

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 畑中 久明 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央 5-48-5 シャンボール中野 504 号
TEL/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
<http://www.nihonkouren.jp>

No.364
発行 2024 年 4 月 9 日

第37回日本高齢者大会 in あいち 現地実行委員会便り『いりゃ～せ高齢者大会』発行

第1号 いりゃ～せ 高齢者大会現地実行委員会便り 2024年3月25日（1）

2024年11月22日に向けてスタート

「第37回日本高齢者大会inあいち」の成功を



2023年11月23日東京から名古屋へ引き継ぎました

2月25日、愛知労働会館本館会議室において、「第37回日本高齢者大会inあいち」を成功させる「愛知実行委員会結成総会」を開催し、11月22日から23日に開催する日本高齢者大会を具体化し、愛知社会保険推進協議会や愛知年金者組合を始めとした関係代表者等36名が成功への意思統一を行いました。

昨年11月13日に東京で開催された「第36回日本高齢者大会」から次期開催地として引き継ぎ、準備会をすすめる、この結成総会を準備してき、結成しました。

23年11月23日東京から名古屋へ引き継ぎました

2月25日、愛知労働会館本館会議室において、「第37回日本高齢者大会inあいち」を成功させる「愛知実行委員会結成総会」を開催し、11月22日から23日に開催する日本高齢者大会を具体化し、愛知社会保険推進協議会や愛知年金者組合を始めとした関係代表者等36名が成功への意思統一を行いました。

昨年11月13日に東京で開催された「第36回日本高齢者大会」から次期開催地として引き継ぎ、準備会をすすめる、この結成総会を準備してき、結成しました。

いりゃ～せ 高齢者大会
現地実行委員会便り

3月25日（2）

容は
始めるか

♥愛知大会の概要

1) 日時

2024年11月22日（金）午後～ 分科会/名古屋国際会議場 会議室
11月23日（土）午前～ 全体会/センチュリーホール
終了後、デモ行進を行うことを検討します。

2) 規模

リアル参加1日1,500人 延べ3,000人。
Web 全体会300人 分科会200人、延べ500人。合計
3,500人

3) 予算

- ① 中央・愛知の収支の分担細則を決める。
- ② 中央・愛知ともに活動費が残る予算を立てて運動を成功させるための事業活動を行う。

♥愛知大会までのスケジュール

3月14日	第1回現地実行委員会
4月	第2回現地実行委員会
6月1日	日本高連総会・第2回中央実行委員会
6月	第3回現地実行委員会 (代表委員・実行委員合同会議)
7月	第4回現地実行委員会
8月	第5回現地実行委員会 (代表委員・実行委員合同会議)
9月	第6回現地実行委員会
10月	第7回現地実行委員会 (代表委員・実行委員合同会議)
11月	第8回現地実行委員会
11月22日、23日	日本高齢者inあいち開催当日

あいち大会の現地実行委員会は2月25日に結成総会を開き、大会にむけて準備をすすめています。現地実行委員会便りを発行しました。日本高齢者大会を成功させる意義は情勢と高齢者の現状からもますます重要になっています。自民党の裏金問題は日本の民主主義政治を揺るがす大問題です。武器輸出を解禁、軍事費拡大と社会保障費

を削減で今の日本はまさに“新しい戦前”。その中で、高齢者はコロナパンデミックでは入院できず自宅療養を強要され、能登半島地震では寒冷な体育館での避難生活を強いられ、地震・津波から助かったいのちを失う事態となっています。高齢期は誰もが迎える人生の時期。高齢者の人権が尊重される社会は、若者、現役、すべての人々の

人権が保障される社会です。その人権を保障する義務は国にあります。そして、平和と社会保障のたたかい歴史を担ってきた高齢者の役割は一層大きなものになっています。高齢期運動と高齢者大会は高齢期の願い要求を実現するための車の両輪です。愛知大会を日

本高齢者人権宣言の旗をかかげて、運動を一層前進される運動にしていきたいと思います。

愛知実行委員会は、全体会記念講演、学習講座・分科会企画、夜の交流会企画、移動教室など、全国の仲間を迎える準備を急ピッチで進めています。

各主要駅から会場最寄駅までの乗換案内

名古屋駅から、金山経由で

「名古屋駅」から名鉄線・JR東海道本線・JR中央線「金山駅」で乗り換え、地下鉄名城線「西高蔵駅」(2番出口)もしくは地下鉄名港線「日比野駅」(1番出口)下車、駅から徒歩5分。



【福島県】

第33回福島県高齢者大会 盛会に！！ 250人が集い「高齢者の人権」を学び合う



「人権そのものが生きる権利、豊かに暮らす基本。高齢者の人権を守れない社会では若い人達の人権も守れない、そのつながりもわかった」「とても生きる意欲を高めた素晴らしい講演でした。現在83歳ですが、これからも胸をはって前向きに生きたいと思いました」「人権について今まで考えてこなかった。気付き学ばされました。」「一人ひとりの尊厳が守られ、一人ひとりが大切にされること、高齢者を大切にすることがその国の全世代を大切にすることだと改めてわかりました。」「高齢者人権宣言というものがあることをはじめて知りました。人権についての分かりやすいお話で、高齢者大会に参加して本当に良かったと思います。」等々、参加者の5人に1人が帰り際に感動の感想文を寄せた3月5日の第33回福島県高齢者大会。



大会実行委員長の久保英機氏

日本高齢者人権宣言を学び、今後の高齢期運動に生かすことをめざして、「高齢者の人権」を正面に据えた県大会にしようと福島県高齢期運動連絡会の須賀川・岩瀬連絡会が今回主体となり昨夏から準備。高齢者人権宣言の起草者の1人で福島県白河市出身の鈴木静愛媛大学法文学部教授に「高齢者の人権をまもり豊かな高齢期をつくりだそう」のテーマで記念講演を要請。コロナ禍をのりこえ久しぶりの直接参加となった、福島県中通りの須賀川市の文化セン

ターには、45人参加の会津をはじめ県内7方部から総勢250人がつどいました。

オープニングでの新婦人須賀川支部メンバーが奏でた和太鼓とオカリナに聞き入り、地元年金者組合代表で大会実行委員長の久保英機氏が須賀川での10年ぶりの開催や、年明けの心痛む能登地震などにふれつつ「生きていればいいことがある。ともに学びましょう」と歓迎あいさつ。鈴木教授は、愛媛で



記念講演 鈴木静 愛媛大学教授

の講演会で地域で生きる住民の生活苦の訴えに号泣した弁護士の話や学生、民主団体との共同のとりくみ、また、高齢者の尊厳をわきまえた北欧の老人施設の視察体験も語り、日本高齢者人権宣言に込めた思いと人権の中身を、国連の動向にもふれてわかりやすく講話。

大会では、「多くの県民と連帯し、希望と輝きに満ちた真の長寿社会を創造する運動を県内各地で広げよう」との大会宣言を採択。また、2024年に2回開くことになると9月27日に県北の伊達市での第34回県高齢者大会開催を告げ、再会を熱く呼びかけました。大会しおり作成には、民主団体、事業者の皆さんから143の協賛広告が寄せられ感謝以外の何物でもありません。

(県高連事務局 橋本憲幸)

【東京都】

第31回北区高齢者集会の開催と今後の運動 ～だれにでもやさしい平和で安心なまちづくり～



北区高齢者集会は、1988年以來30年以上の歴史があり、日本高齢者大会に向けての北区連絡会としての機能と地元での高齢者集会の準備を行う二つの性格を持っています。

実行委員会参加団体は10団体（東京土建北支部、東京ほくと医療生協、年金者組合、生活と健康を守る会、新婦人、



母親連絡会、北区労連、建交労、平和委員会、北区社保協）となっていて2023

年4月に始まった連絡会は、これまでに12回開かれてきました。

2月25日（日）に開催された31回目の今集会は、東京土建北支部会館で開催され121名の参加でにぎわいました。

受付前には、北区戦争展に展示している二つの団体より（危険な安保3文書とイスラエルとパレスチナ問題～ガザに自由を！今すぐ停戦～）平和の展示がされています。

午前中は、参加型の催しや物販が中心です。新婦人による古新聞を使ったちぎり絵教室、東京土建シニアによるモザイクタイル教室、東京ほくと医療組織による健康チェック、母親連絡会のバザー、生活と健康を守る会の手作りエコバック販売、ソーシャルコミュニティめぐりや

野菜の販売、東京ほくと“ほっとスペース”の手作りケーキ販売などで、ほとんどのお店が完売となりました。

実行委員会では、準備段階では毎回「出店が少なくマンネリ」ということが悩みの種ですが、地域のシニア世代の元気な取り組みが披露されるなか、来場者からは「来年はうちの団体からも出店を出したいね」の声も上がっていました。

午後のオープニングでは、年金者組合のハーモニカ隊とフルート＆ギターのデュオ（ミシェル＆フランソワ）の演奏が行われ、記念講演には、地元平和委員会の八百川孝さんを講師に「いま平和の国日本にするために」の講演が行われ会場は満席でした。

閉会式では「政府のいう“人生100年、何歳になっても働く社会”は結構なのですが、同時に、安心して働ける社会、病気で働けなくなった時はどうするのかも問われている」ことが強調され「地域から平和と福祉と人権を守る行動を起こしていきましょう！」の集会アピールが呼びかけられました。

3月に開かれたふりかえりの実行委員会では、次期日本高齢者大会 in 愛知へむけて、6月から新たに連絡会を立ち上げることを確認しています。

（北区高齢者集会担当事務局
森松伸治）



【東京都】

東京高齢期運動連絡会第 32 回定期総会 人権宣言を基礎に、自治体要求運動を軸に 地域に高齢期運動を根付かせる

東京高齢期運動連絡会は、2月24日東京都生協連会館で9団体地域22名の参加で第32回総会を開きました。

*介護をテーマに学習

総会前に介護の問題と今後の運動について「病や障害と共に生き・語り・学び・遊び・要求する継続的な地域の活動を」と題して学習を行いました。講演を行った「介護をよくする東京の会」の森永伊紀さんは、限界ともいえる介護をめぐる状況、史上最悪の政府改悪案の多くを押しとどめたこと、法改正を要しない改悪などの現状を明らかにするとともに、介護の問題をみんなが知って運動に参加するため地域で粘り強く学習を広げた世田谷の取り組みを紹介しました。さらに、高齢になっても、お互いの条件を理解し合いながら、仲間とともに病や障害と共に生き・語り・学び・遊び・要求する活動を地域で続けていこうと訴えました。

総会では、第31期の活動の特徴と第32期の方針が議論されました。

*第31期の活動

昨年度は、第36回日本高齢者大会 in 東京を実施しました。大会は「ストップ軍拡 かがやけ人権」をサブスローガンにかかげ、多彩で充実した内容の大会になり好評を得ました。東京からの参加は1400人弱にとどまり参加組織には課題を残しました。

*第32期の方針

私たちには、健康で文化的な最低限度

の暮らしを営む権利があり、国と自治体にはそれを保障する義務があります。社会保障はその義務を果たす行為です。

しかし岸田政権は、これをあいまいにし、社会保障を後退させ政府や自治体の仕事を「お助け」（公助）に限定し、暮



らしの困難に自力（自助）、親族や近隣、地域の諸力（共助）で対処させる政策を押し進めています。その影響は地域に現れ、一人暮らし、病気、低年金などの高齢者の困窮を激化させています。

この深刻な状況の中で第32期は次のような点に力を入れて高齢者の生活と権利を守る活動を進めます。

- ・自治体要求運動を強化し、それを軸に地域の高齢期運動を根付かせることをめざします。

- ・高齢者人権宣言をみんなで学び、運動の基礎にしていきます。

- ・11月22日、23日に名古屋で開かれる「第37回日本高齢者大会 in あいち」と2025年2月26日に立川の「たましんR | SURUホール」で行われる全体会を中心とする「ゆたかな高齢期をめざす東京のつどい」を成功させます。

・また、7月7日投票の都知事選挙を要求実現の好機と位置付けて取り組みます。

・これらの運動を進めるための高齢期連絡会の体制と財政の充実も年間を通じて議論し取り組みます。

＊幅広い討論

総会では、地域の高齢者集会の実施、自治体要求の取り組みなどが報告されました。また、介護をめぐる状況、補聴器助成の取り組み、PFAS 問題への取り組み、保健所増設の運動、後期高齢者医

療広域連合へのとりくみ、文化活動など活発な議論が行われました。

＊新会長に千野律子さん

新会長に、年金者組合東京都本部執行委員長の千野律子さんが選出されました。

東京高齢期運動連絡会ホームページ
<https://koureiki.main.jp/>



第5回25条埼玉集会に参加して

2月24日（土）、さいたま共済会館6階ホールで開催された第5回25条埼玉集会に参加しました。この集会は埼玉県下の医療関係団体、労働組合などで実行委員会をつくり開催したもので、コロナ禍もあり久々の集まりでした。集会の基調講演は『武器としての人権』の著者の藤田早苗さん。藤田さんはお住まいのイギリスより毎年、日本を訪れ、各地の学習会で精力的に講師をされていて、この日は昨年沖縄から始まった全国行脚の最終日（本人は

“千秋楽”と言っていました）。この日は多くの参加者で資料が足らなくなる盛況でした。藤田さんは日本では「人権とはやさしさ、おもいやり」と誤解されがちであること、人権の国際基準は「人権の実現には政府が義務を負う」



小学校低学年の子供たちに「人権について」と自分たちの身の回りのこと、学校にいくこと、



などを出し合っている様子、フィリピンの小学校にも人権について子供たちの意見を書いたポスターが掲示されていることなど、紹介されて、驚きました。日本の学校ではどうでしょうか。私自身も随分昔のことですが学校教育の場で「人権」を学ぶ機会はなかったように思います。今、能登半島の避難所と台湾の避難所の違いがテレビで報道されて、大きな反響になっているようです。台湾では短時間に個室の避難テントと暖かい食事が用意されたようです。日本は地震大国なのに、何度も繰り返されているのに、避難所の環境は全く変わっていない。これも人権後進国がニッポンの現実です。国際的視野で学ぶ機会となりました。集会では年金者組合、生活保護裁判、介護事業所より優性思想、と各方面の人権問題の報告とパネルディスカッションもあり、25条と人権をめぐり、日本の現状と課題を学ぶ機会となりました。藤田さんには「日本高齢者人権宣言」のパンフレットを紹介し、渡しました。

（日本高連 事務局長 畑中久明）

上坪陽さんへの 哀悼のことば



日本高齢期
運動連絡会顧
問上坪陽さん
が、2024 年
3 月 6 日 92
才で旅立たれ
ました。

ここに上坪さ
んの高齢期運

動への貢献に感謝し心から哀悼の意を
表します。

上坪さんが、高齢者の課題に関心を持
ったのは都庁入職後配属された葛飾区
で生活保護を担当し老人の貧困に直面
したのが大きかったそうです。

1969 年革新都政では住民との窓口
となり老人医療費無料化実現に貢献し
ました。

老人運動では 1971 年個人加盟の東
京都老後保障推進協議会(都老協)、
1974 年全国老後保障地域推進業議會
(老地連)設立に参加しました。80 年代に
労働運動の右傾化と再編の中で、臨調に
物言う高齢者勢力も排除されました。そ
んな中 1981 年 7 月臨調答申に抗議す
る日比谷野音集會に老地連・医療生協・
社保協等で 1300 人集會と銀座デモを
成功させ、これを契機に全国的な運動体
をつくろうと各団体が協議し、1987 年
第一回全国高齢者大会を開催し大会事
務局長となり高齢期運動の共有の旗印
として「高齢者憲章」を提案しました。
1992 年日本高齢者運動連絡会(日高連)
が発足し代表委員、日高連は「高齢期の
課題の改善・拡充と同時に、国際的な視
点・視野」が必要と国際連帯を重視して
いました。そして、国際高齢者年のとり
くみ強化のため 3 次にわたり国連要請
団を派遣しています。上坪さんは国際連
帯活動を強めるため 1998 年に日本高
齢者 NGO 會議を発足しその議長となり
ました。2002 年国連高齢化世界會議

◇上坪陽さん偲ぶ会のご案内◇

開催日時 6 月 22 日(土) 午後 2 時から 4 時
※1 時半開場

参加費 ・ ・ 3,000 円(当日受付で)

会場 東京労働会館(ラパスホール) 7 階

住所 ・ ・ 東京都豊島区南大塚 2-33-10

交通 ・ ・ 東京メトロ丸ノ内線「新大塚」 徒歩
4 分・JR 山手線「大塚」 徒歩 6 分

参加ご希望の方は、

氏名、連絡先(住所、電話、メール)を明記の
上、下記へ FAX で申し込みください

※日本高齢期運動連絡会関係の方は

FAX 03-3384-6654 までお願いします

申込締め切り 5 月 20 日(月)

※参加者が 100 名を超えた場合、会場の都合で
お断りする場合があることをご了承ください。

偲ぶ会実行委員会

NGO 世界集會(マドリッド)には、日本か
ら 120 名の代表団を組織しました。

上坪さんは、初期の高齢者運動のリー
ダーとして活躍・貢献されました。次世
代を担う私たちは、先輩たちの活動をさ
らに発展させ、国連が高齢者の人権保護
を目的とした「高齢化に関する WG」に
NGO として参加する国際活動や「日本
高齢者人権宣言」を採択し国連の高齢者
人権条約制定をめざす活動に貢献する
など前進させています。今私たちは人類
が経験したことのない「長寿少子社会」
を迎え、時代にふさわしい運動に挑戦し
ています。

上坪さんいつまでも「長生きして良か
ったという社会」をつくるまで見守って
ください。

第一回全国高齢者大会愛唱歌応募し
た上坪(ともろぎゆきお)さんの作品に運
動への思いが込められています。

♪♪

歩きましょう あなたと
生命をまもれ 暮らしをまもれ
子どものために平和をまもれ
長生きして良かったと
だれもがいえる明日をめざして
歩きましょう あなたとともに
歩きましょう なかまとともに

♪♪

憲法25条を守り活かそう
いのちのとりで裁判の早期解決を

春の25条集会

2024年5月16日(木)12:00～15:00

衆議院第1議員会館 大会議室

生活保護は憲法25条が定める生存権保障であり国民の権利です。生活保護基準は最低賃金をはじめ、さまざまな制度に連動し暮らしを支える基盤です。

2013年に国が行った生活保護基準引き下げは違法と訴える「いのちのとりで裁判」が全国でたたかわれており、地裁では国の生活保護基準引き下げは違憲と認める判決が続いています。原告を支え、一刻も早い裁判の解決を求める政治決断が求められています。この春、あらためて憲法25条に基づく人権としての社会保障をめざして、学び行動を広げましょう。

■集会スケジュール（11時30分 受付開始）

12時00分～開会・国会議員あいさつなど

12時20分～記念講演 人権としての社会保障実現に向けて
いのとり裁判全国アクション共同代表
木下秀雄さん(元龍谷大学教授)

13時20分～当事者からの告発

いのちのとりで裁判 原告の皆さん

高齢者、障がい者、労働者からの実態告発

14時30分～集会アピールと行動提起

15時00分 閉会 ※集会後、厚労省・国会議員要請



■オンライン配信を行います(参加 Zoom ミーティング)

<https://zoom.us/j/92218731809?pwd=OVZFTGJJSVVXdUY4TUJFNjNMQmd5dz09>

ミーティング ID: 922 1873 1809 パスコード: 928379

主催：「憲法25条を守り、活かそう」共同実行委員会

事務局団体：中央社保協/きょうされん/福祉保育労/障全協/全生連/日本高連/
いのちのとりで裁判全国アクション

問い合わせ：〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 中央社会保障推進協議会
電話03-5808-5344 / ファックス03-5808-5345 / 代表メールk25@shahokyo.jp